

香美町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 15,267	千円 16,969,138	千円 756,177	千円 2,650,736	% 15.6	% 15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 B
6年度	人 169	千円 665,089	千円 119,837	千円 272,548	千円 1,057,474

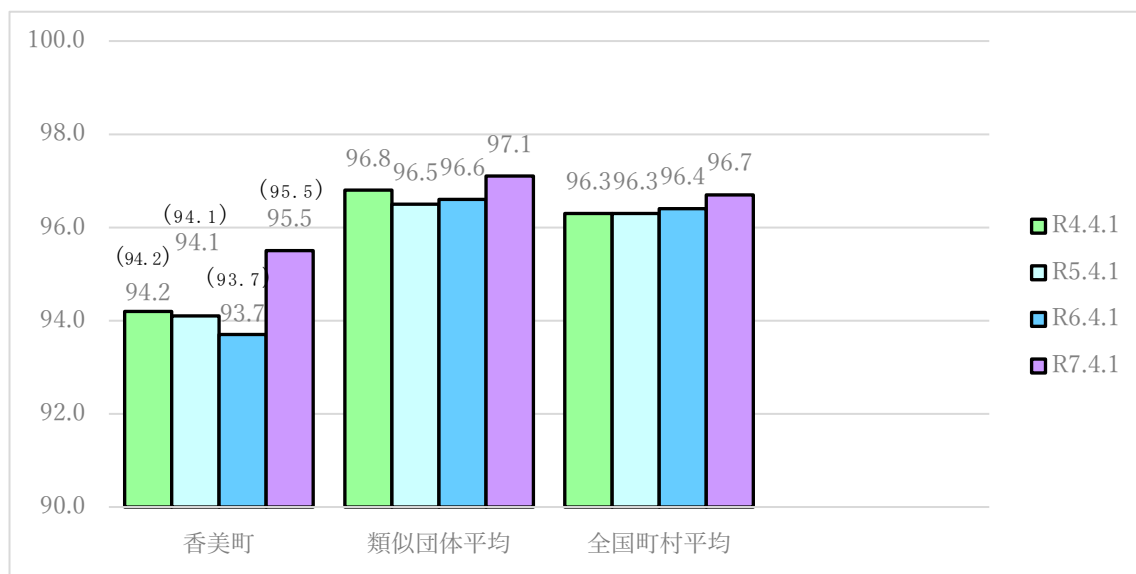
(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考) 類団平均一人 当たり給与費
千円 6,257	千円 5,933

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、
暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間
勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の
職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の
俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、
地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給

割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

なし

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準2%に対し、香美町においても2%を支給。

(実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日からは4%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	2%	4%
香美町の支給割合	0%	2%	4%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
香美町	42.8歳	325,000円	406,700円	359,000円
兵庫県	42.8歳	331,700円	428,542円	384,983円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.0歳	320,262円	377,211円	354,841円

②技能労務職

区 分	公務員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
香美町	43.4歳	7人	275,500円	317,600円	292,800円	—	—	—	—
うち 給食調理員	31.8歳	4人	257,100円	282,100円	276,900円	飲食物調理 従事者	42.2歳	280,900円	1.26
うち 自動車運転手	59.7歳	2人	307,700円	353,500円	313,900円	乗用自動車 運転者	62.0歳	236,300円	1.64
その他	57.3歳	1人	284,900円	387,800円	314,100円	—	—	—	—
兵庫県	57.4歳	278人	331,000円	394,585円	362,482円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	51.1歳	6人	296,272円	323,047円	312,770円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
香美町	—	—	—
うち給食調理員	4,469,900円	3,696,300円	1.21
うち自動車運転手	5,943,100円	3,171,600円	1.87
その他	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している

(令和4年～令和6年の3箇年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
香美町	45.8歳	355,200円	416,000円
兵庫県	40.8歳	372,600円	434,155円
類似団体	43.7歳	324,303円	372,023円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、

時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース

(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		香美町	兵庫県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	199,000円	185,700円	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	220,000円	252,000円	—
	短 大 卒	204,400円	235,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	272,300円	332,933円	368,067円	390,600円
	高 校 卒	—	—	337,900円	371,700円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	381,950円	—
	高 校 卒	255,400円	—	—	385,500円

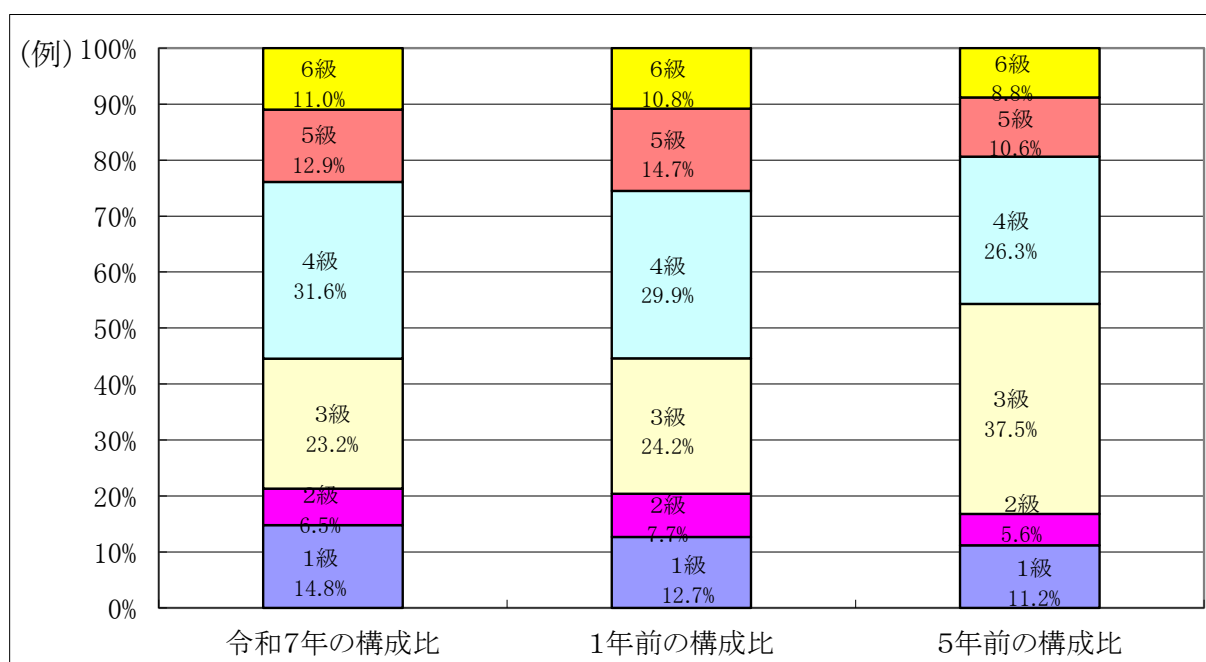
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

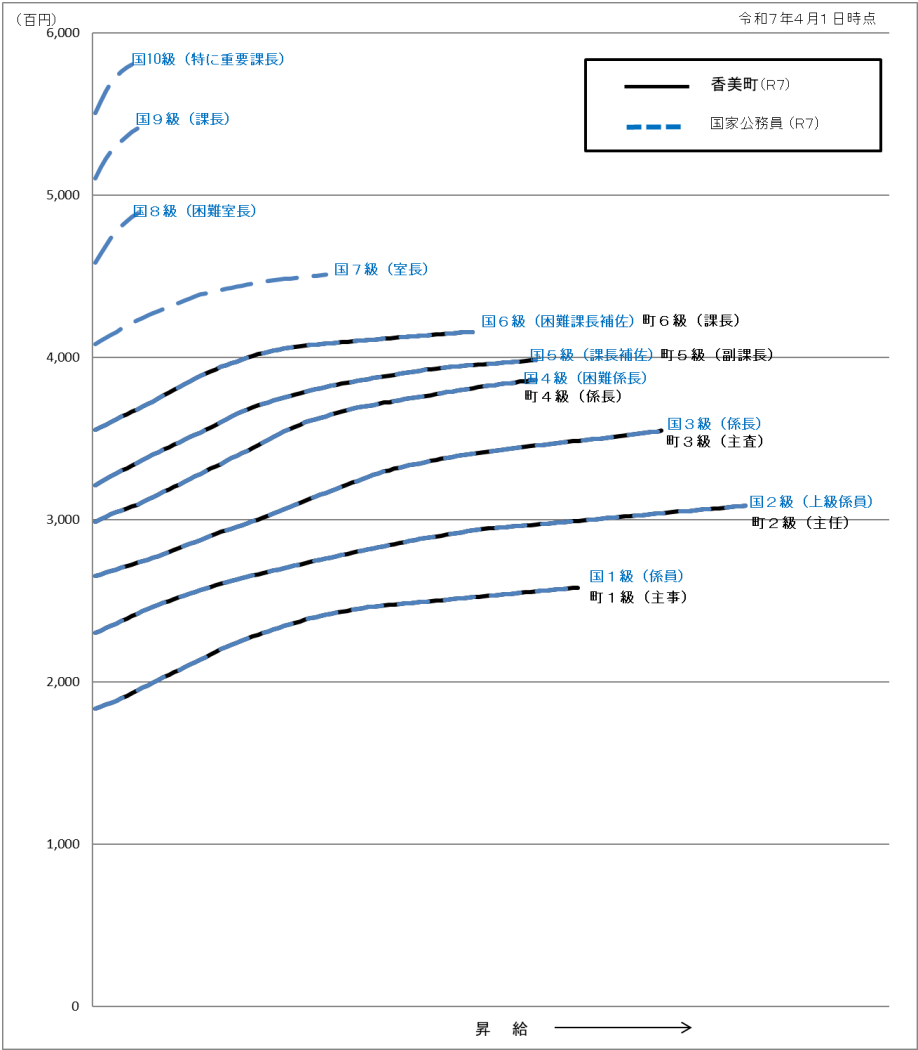
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	23人	14.8%	183,500円	258,100円
2級	主任	10人	6.5%	230,000円	308,500円
3級	主査	36人	23.2%	265,300円	354,700円
4級	総括係長、係長	49人	31.6%	298,800円	386,100円
5級	参事、副課長	20人	12.9%	321,300円	398,200円
6級	課長	17人	11.0%	355,200円	415,700円

（注） 1 の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（香美町）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

香 美 町	兵 庫 県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,592千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,856千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10% 管理職加算 10%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10% 管理職加算 10%～20%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（香美町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

香 美 町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率		83.7 / 100	調整率		83.7 / 100
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2 % ～ 45 % 加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2 % ～ 45 % 加算）		
自己都合 応募認定・定年 1 人当たり 平均支給額 2,079 千円 19,600 千円			—		

（注） 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 6 年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（令和 6 年度決算）			299 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）			299 千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
神戸市	11%	0 人	11%
香美町、豊岡市 養父市、新温泉町	2%	155 人	2%
支給割合が国の制度による 支給割合を上回る場合、その理由			

※令和 6 年度実績は派遣者（神戸市）への支給

(4) 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）			413 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）			45,880 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 6 年度）			5.3 %	
手当の種類（手当数）			4 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6 年度決算）	左記職員に 対する支給単価
危険作業手当	重機の運転・除雪作業 に従事した職員	重機の運転 除雪作業	34 千円	半日 500 円
死体処理従事手当	火葬業務・死体処理に 従事した職員	死体の火葬業務	346 千円	1 回：2,000 円
		行路死亡人の死体 処理		1 回：1,000 円

廃棄物処理業務手当	し尿収集処理作業従事者	し尿収集処理業務 ごみ処理業務	0千円	月額:13,000円
	ごみ処理業務従事者	一般廃棄物処理施設 技術管理業務	33千円	月額:3,000円
		し尿収集主任業務	0千円	月額:3,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事者	感染症防疫作業	0千円	1日1,000円 ※特例3,000円 ※長時間特例4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	45,264千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	335千円
支給実績（令和5年度決算）	49,515千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	361千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者、父母等： 3,000円 子：11,500円 特定期間加算： 5,000円 (16歳～22歳の子)	同	—	23,434千円	282,337円
住居手当	借家・借間： ～27,000円	異	上限が異なる	6,041千円	302,050円
通勤手当	交通機関の利用者： 定期券等の実費 交通用具の利用者： 通勤距離に応じて 2,100円～31,600円	異	交通用具利用者の使用距離区分が国より細かい	19,498千円	146,601円
管理職手当	総務課長：70,000円 課長級：60,000円 参事級：45,000円 副課長級：40,000円	異	役職区分 支給額	24,540千円	613,500円

単身赴任手当	単身赴任者に対し、 職員の住居と配偶者の 住居との間の距離 に応じて30,000円～ 100,000円	同	—	0千円	0円
宿日直手当	宿日直勤務1回に つき：4,400円	同	—	88千円	17,600円
管理職員 特別勤務手当	災害等により休日 等に勤務した管理 職員に支給 1回あたり 課長級：6,000円 副課長級：4,000円	同	—	260千円	26,000円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	752,000円 (— 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 880,000円／492,000円
	副 町 長	616,000円 (— 円)	710,000円／468,000円
報 酬	議 長	321,000円 (— 円)	420,000円／280,000円
	副 議 長	237,000円 (— 円)	360,000円／227,000円
	議 員	214,000円 (— 円)	345,000円／192,000円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(令和6年度支給割合) 4.60月分	
	議 長 副 議 員	(令和6年度支給割合) 4.60月分	
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) 給料月額×在職月額×0.40 給料月額×在職月額×0.24	(1期の手当額) 14,438,400円 7,096,320円 (支給時期) 任期ごと 任期ごと
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

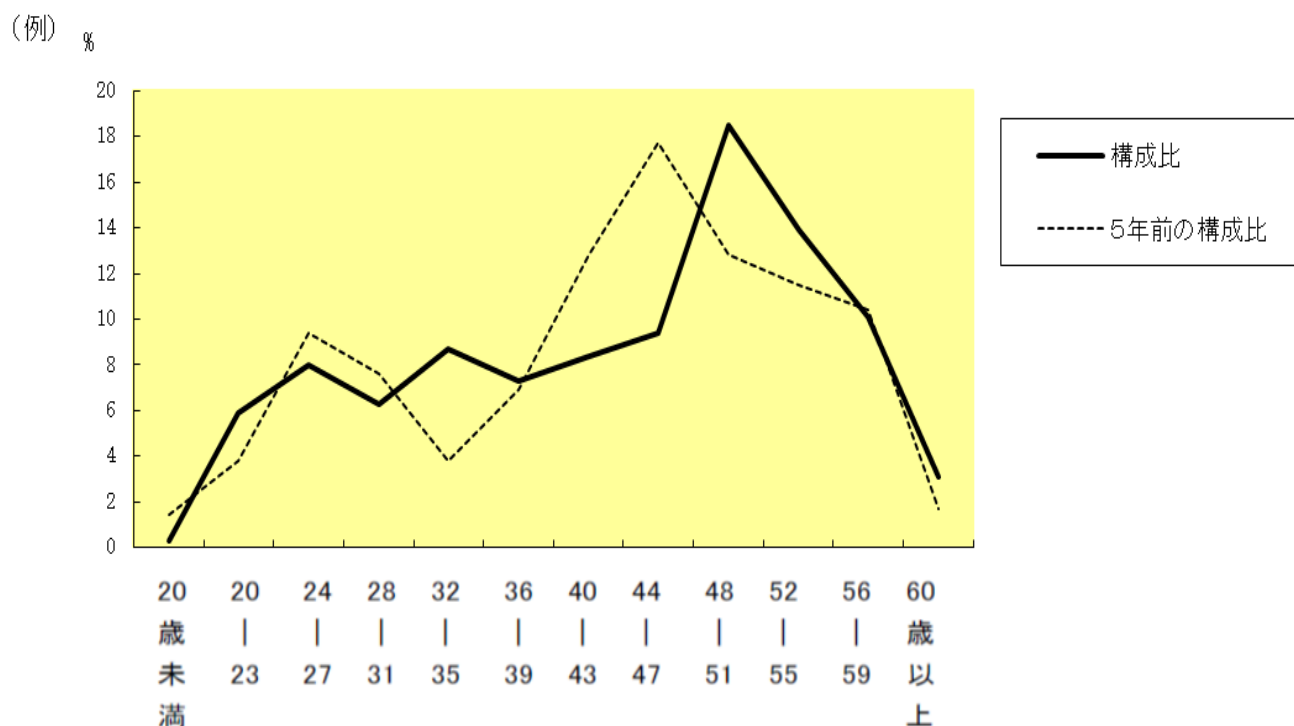
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	組 織 改 編 に よ る 増 人 員 配 置 に よ る 減
		総 務	51	55	4	
		税 務	9	8	△ 1	配 置 見 直 し に よ る 増
		保 育 所	2	2	0	
		社会福祉施設	2	2	0	人 員 配 置 に よ る 減
		民 生	16	18	2	
		清 掃	1	1	0	配 置 見 直 し に よ る 増
		衛 生	15	14	△ 1	
		農 林 水 産	12	15	3	人 員 配 置 に よ る 減
		商 工	9	10	1	
公 営 会 計 業 等 部 門	小 計	土 木	15	9	△ 6	配 置 見 直 し に よ る 減
		そ の 他	0	0	0	
		計	134	136	2	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 88.91人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 75.72人)
普 通 会 計 部 門	教 育 部 門		33	33	0	
	小 計		167	169	2	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 110.48人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 93.72人)
	公 営 会 計 業 等 部 門	水 道 下 水 道 病 院 そ の 他	7	7	0	人 員 配 置 に よ る 減 配 置 見 直 し に よ る 減
4			4	0		
90			89	△ 1		
23			18	△ 5		
小 計		124	118	△ 6		
合 計			291	281	△ 4	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 187.62人
			[327]	[327]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 17	人 23	人 18	人 25	人 21	人 24	人 27	人 53	人 40	人 29	人 9	人 287

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	139	139	142	137	134	135	△4 (△2.9%)
教育	37	33	33	33	36	34	1 (3.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計 計	176	172	175	170	170	169	△3 (△1.7%)
公営企業会計 計	112	111	116	115	124	118	7 (6.3%)
総合計	288	283	291	285	294	287	4 (1.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 607,291	千円 △101,799	千円 59,965	% 9.9	% 10.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費700千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
6年度	人 7.0	千円 28,982	千円 4,215	千円 11,246	千円 44,443	千円 6,349	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
香美町	42.7歳	345,800円	476,750円
団 体 平 均	45.8歳	345,838円	524,813円
事 業 者	— 歳		— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

香 美 町	香 美 町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,571千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,592千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

香 美 町			香 美 町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2 %～45 %加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2 %～45 %加算）		
1人当たり			1人当たり		
平均支給額	0 千円	18,214 千円	平均支給額	2,079 千円	19,600 千円

（注） 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 6 年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（令和 6 年度決算）			0 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）			0 千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
香 美 町	2 %	0 人	2 %

エ 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）			0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（6 年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6 年度）			0.0 %	
手当の種類（手当数）			0 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和 6 年度決算)	左記職員に 対する支給単価
—	—	—	0 千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	1,437 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）	287 千円
支給実績（令和 5 年度決算）	2,076 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	415 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同	—	1,314千円	438,000円
住居手当		同	—	324千円	324,000円
通勤手当		同	—	854千円	122,000円
管理職手当		同	—	1,200千円	600,000円
単身赴任手当		同	—	0千円	0円
宿日直手当		同	—	0千円	0円
管理職員 特別勤務手当		同	—	0千円	0円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
6年度	千円 1,114,431	千円 198,337	千円 34,396	% 3.1	% 2.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 5.0	千円 16,682	千円 2,529	千円 6,350	千円 25,561	千円 5,112	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
香美町	35.1歳	329,900円	438,383円
団 体 平 均	44.6歳	342,377円	516,175円
事 業 者	— 歳		— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

香 美 町	香 美 町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,301千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,592千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

香 美 町	香 美 町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算） 1人当たり 平均支給額 0千円 0千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算） 1人当たり 平均支給額 2,079千円 19,600千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			0千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
香美町	2%	0人	2%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		0.0%		
手当の種類（手当数）		0種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に 対する支給単価
—	—	—	0千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	2,425千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	606千円
支給実績（令和5年度決算）	1,449千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	362千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同	—	425千円	425,000円
住居手当		同	—	0千円	0円
通勤手当		同	—	139千円	46,300円
管理職手当		同	—	0千円	0円
単身赴任手当		同	—	0千円	0円
宿日直手当		同	—	0千円	0円
管理職員 特別勤務手当		同	—	0千円	0円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
6年度	千円 1,533,852	千円 △79,234	千円 751,819	% 49.0	% 50.4

（注）資本勘定支弁職員に係る職員については、該当者なし。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 64	千円 261,708	千円 92,424	千円 102,661	千円 456,793	千円 7,137	千円 7,465

（注）1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
香美町	44.6歳	359,200円	488,066円
うち医師	42.0歳	545,000円	979,466円
うち看護師	46.2歳	349,900円	480,075円
うち事務職員	40.8歳	333,200円	454,108円
団体平均	43.8歳	346,637円	618,183円
うち医師	43.8歳	576,481円	1,429,309円
うち看護師	42.0歳	315,921円	517,999円
うち事務職員	47.1歳	335,568円	526,889円

（注） 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

香 美 町	香 美 町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,600千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,592千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

香 美 町	香 美 町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算） 1人当たり 平均支給額 1,303千円 18,217千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算） 1人当たり 平均支給額 2,079千円 19,600千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（令和 6 年度決算）			0 千 円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）			0 千 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
香 美 町	2 %	0 人	2 %

エ 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）		13,450 千 円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（6 年度決算）		216,935 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6 年度）		96.8 %		
手当の種類（手当数）		6 種 類		
手当の名称	主な支給対象 職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和 6 年度決算)	左記職員に 対する支給単価
診療 X 線、 衛生検査及び 臨床工学業務手当	診療 X 線、衛生検査及び臨床工学 業務に従事する職員		780 千 円	月 額：5,000 円
夜間看護手当	病院に勤務する看護師で深夜にお ける勤務時間がある職員		5,446 千 円	4 時間以上…1 回：3,550 円 2～4 時間…1 回：3,100 円 2 時間未満…1 回：2,200 円
夜間介護手当	老人保健施設で深夜に介護業務に 従事した職員		3,150 千 円	看護師…1 回：6,650 円 技能労務職員…1 回：6,450 円
時間外待機手当	週休日等に待機勤務した職員		3,279 千 円	週休日…1 回：3,000 円 上記以外：1 回：1,800 円 ※年末年始は 1,000 円加算
年末年始勤務手当	12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日に 勤務した職員		795 千 円	医師…1 回：5,000 円 上記以外…1 回：3,000 円
感染症防疫作業手当	感染症の患者の救護、感染症の病 原体の付着した物件の処理作業等		0 千 円	1 日：1,000 円 (特例 3,000 円、長時間特例 4,000 円)

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	24,452 千 円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）	305 千 円
支給実績（令和 5 年度決算）	25,123 千 円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	299 千 円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と
同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の
支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同	—	6,264千円	261,000円
住居手当		同	—	1,715千円	245,000円
通勤手当		同	—	9,907千円	198,100円
管理職手当		同	—	3,120千円	624,000円
単身赴任手当		同	—	0千円	0円
宿日直手当		同	—	8,358千円	1,194,000円
管理職員 特別勤務手当		同	—	0千円	0円
医師手当	院長：405,000円 副院長：355,000円 部長：355,000円ほか	異	単価等	39,952千円	5,707,400円